

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成31年度北部国道管内電線共同溝事業推進計画検討業務
業 務 概 要	北部国道管内における電線共同溝の新規整備箇所を抽出するため、計画検討調査及び資料作成業務を行う
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局北部国道事務所長 崎間 斉 沖縄県名護市大北4丁目28番34号
契 約 年 月 日	令和 1年 5月24日
契 約 業 者 名	(株) オリエンタルコンサルタンツ 沖縄支社
契約業者の住所	沖縄県那覇市久茂地2-22-10
契 約 金 額	11,110,000円 (税込み)
予 定 価 格	11,110,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	北部国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 1年 5月25日
履 行 期 間 (至)	令和 2年 2月28日
備 考	

随意契約理由書

1. 業 務 名 平成 31 年度北部国道管内電線共同溝事業推進計画検討業務
2. 履 行 場 所 北部国道事務所管内
3. 契 約 の 相 手 名称：株式会社オリエンタルコンサルタンツ 沖縄支社
住所：沖縄県那覇市久茂地二丁目 2 2 番 1 0 号
電話：0 9 8 - 8 6 0 - 8 4 0 3
4. 随意契約適用法令
会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 当該業務の目的・内容

本業務は、今後の電線共同溝事業実施を進める上で道路管理者として、北部国道管内における電線共同溝事業推進計画検討を行うものである。

(2) 随意契約に付する理由

本業務は、今後の電線共同溝事業実施を進める上で道路管理者として、北部国道管内における電線共同溝事業推進計画検討を行うものである。

このことから、電線共同溝事業での事業計画に影響する沿道環境、道路構造等を考慮し優先順位の考え方を整理し事業計画を円滑、迅速に進めることについて技術提案を求めることとし、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式を適用し、2 社から技術提案書を受け、株式会社オリエンタルコンサルタンツ沖縄支社を最適業者として特定し、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予決令第 1 0 2 条の 4 第 3 号の規程に基づき随意契約を行うものとする。